



大阪中小企業投資育成がシード<1739>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シード<1739>について、大阪中小企業投資育成が5月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、大阪中小企業投資育成のシード株式保有比率は、8.97%と1.76%減少した。

報告義務発生日は、2014年5月21日。